

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 63-1	都道府県名： 沖縄県	覚書を締結した市町村等名： 糸満市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 糸満市全域		世帯数 ^{※1}	19,243	人口 ^{※1}	57,312			
事業協力年度 ^{※2}		H21・H22・H23・H24・H25・H26						
防止事業			引渡事業					
H22	実施期間	平成22年5月1日～平成23年8月31日		実施期間	平成22年5月1日～平成22年7月31日			
	内容	・防止看板の作成と設置		内容	職員が回収し、市施設で保管後、指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日～平成24年1月31日		実施期間	平成23年9月1日～平成23年11月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置		内容	職員が回収し、市施設で保管後、指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年4月1日～平成25年1月31日		実施期間	平成24年5月1日～平成24年7月31日			
	内容	・パトロールの実施		内容	職員が回収し、市施設で保管後、指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績(台)	0	18	1	3	4	26	
H23	引渡事業の実績(台)	0	18	0	1	1	20	
H24	引渡事業の実績(台)	0	9	0	1	1	11	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H22	①確定上限額(千円)	802	0	0		0	60	
	②事業に要した費用(千円)	756	0	0	756	0	77	77
	交付した助成額(千円)				378	0	60	60
H23	①確定上限額(千円)	756	0	0		0	55	
	②事業に要した費用(千円)	673	0	0	673	0	58	58
	交付した助成額(千円)				337	0	55	55
H24	①確定上限額(千円)	0	2,808	0		0	48	
	②事業に要した費用(千円)	0	2,881	0	2,881	0	30	30
	交付した助成額(千円)				1,404	0	30	30

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 63-2	都道府県名： 沖縄県	覚書を締結した市町村等名： 糸満市
事業協力年度：	H21 · H22 · H23 · H24 · H25 · H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量31台に対する平成23年度の削減率を29.0%（年間不法投棄発見量22台）と見込んでいたが、同発見量は52台で、平成20年度に対し67.7%増であった。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

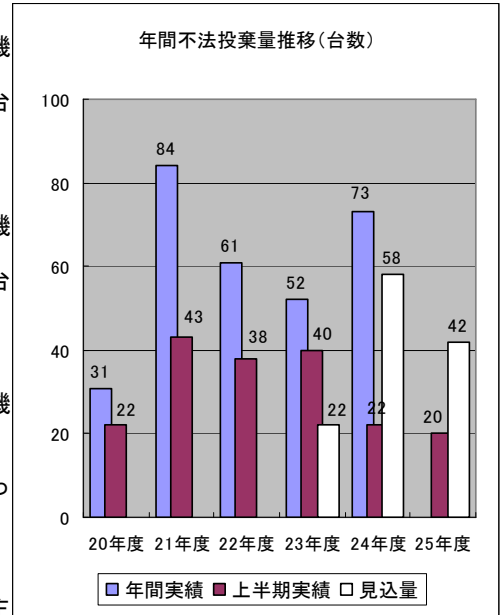
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量84台に対する平成24年度の削減率を31.0%（年間不法投棄発見量58台）と見込んでいたが、同発見量は73台で、平成21年度に対し13.1%減であった。

ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量61台に対する平成25年度の削減率を31.1%（年間不法投棄発見量42台）と見込んでいる。
平成25年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では20台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して47.4%減となっている。

二. 平成20年度以降の推移状況

平成22、23年度は減少したが、平成24年度は増加した。増加の主な要因は、実績報告書によるとイベント開催に備えて集中的に不法投棄物の発見・回収を実施したことによるものとのことである。



見込量:23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成22年度事業

- ①防止事業について
不法投棄防止看板の作成と設置（7月末～8月 14枚）
- ②引渡事業について
7月に26台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

- ①防止事業について
不法投棄防止看板の作成と設置（20枚）
- ②引渡事業について
9月14台、10月5台、11月1台、計20台を引渡した。

ハ. 平成24年度事業

- ①防止事業について
・パトロールの実施（2名、204回）
- ②引渡事業について
7月に11台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成22年度、不法投棄防止看板の作成設置が引渡事業開始より遅れたため、両事業の相乗効果が発揮されなかつたと考えられる。

平成23、24年度、両事業は計画通り実施された。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込は未達成であった。